

## 第82回平和教育実践講座



### 「日本国憲法と教育基本法を考える」

教育基本法改訂から20年近い年月が経ち、新教育基本法下で育った若い教職員が職場の多数を占めるようになってきました。「教育基本法が変えられてから～」「教育基本法を元にもどす」というが、「どういうことなのか知りたい。」という声が若い教員から上がってきました。現在の多忙な学校現場と教育基本法の改訂はどう繋がっているのか？また、この流れと憲法9条をはじめとした改憲の動きとの関係はどうなっているのか？

大学生に日々憲法について講義されている先生に学び、一緒に考えてみませんか？

**と き** : 5月10日(土) 13:00～15:00

**ところ** : 北海道教育会館(中央区南4西12)新会館になります

#### ①講演「日本国憲法と教育基本法を考える」

講師：岩本 一郎さん

(北星学園大学経済学部教授 副学長・民主教育を進める道民連合会長)

大通の集会などで、平和や人権の大切さをいつも力強くアピールしてくれる「闘う憲法学者」です。平和教育実践講座にもご協力いただいています。戦後80年をむかえる今年、戦争での大きな犠牲・反省に基づいて作られた平和憲法の意味を改めて様々な視点で語ってくださいます。

#### ②全国教研「平和教育」分科会還流

傍聴参加：大崎 みのりさん(新川中央小学校分会)

#### ③職場交流・実践交流等

憲法をどう教室で教えるか？そもそも学校現場に憲法が生かされているのか？交流しましょう。

※どなたでも参加できます。事前申し込みの必要はありません。

主催：札幌組「平和・人権・民族」小委員会

※札幌組

電話：561-2278